

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) かわさきのひやくをめざすかい

1 政治団体の名称 川崎の飛躍を目指す会

2 主たる事務所の所在地 川崎市麻生区白鳥2-3-2

Kコーポ白鳥103

3 代表者の氏名 (姓) (名)
月本 琢也

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
月本 琢也

事務担当者の氏名

(姓) (名)
月本 琢也

(電話) 044-986-6010

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

- | |
|-----------------------|
| から |
| まで |
| (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間) |

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

- | |
|-----------------------|
| から |
| まで |
| (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間) |

他352 8511 ね N

4

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	0
(前 年 か ら の 繰 越 額)	0
(本 年 の 収 入 額)	0
支 出 総 額	0
翌 年 へ の 繰 越 額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(ア) (うち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 1月 16日

政治団体の名称 川崎の飛躍を目指す会

会計責任者の氏名 月本 琢也



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)